東北電力株式会社「東新潟火力発電所 1 ・ 2 号機リプレース計画 環境影響評価方法書」に対する通知について

令和 6 年 1 1 月 5 日 経 済 産 業 省 大 臣 官 房 産業保安・安全グループ

東北電力株式会社から届出のあった「東新潟火力発電所 1 ・ 2 号機リプレース計画 環境影響評価方法書」については、電気事業法(昭和 3 9 年法律第 1 7 0 号) 第 4 6 条の 8 第 1 項の規定に基づき審査した結果、環境の保全についての適正な配慮がなされており、同項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、同条第 2 項の規定に基づき、同社に対し、その旨を通知した。

(参考)当該地点の概要

1. 計画概要

場 所:新潟県北蒲原郡聖籠町東港

原動力の種類:ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)

出 カ:約130万キロワット(65万キロワット×2基)

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和5年11月14日
環 境 大 臣 意 見 受 理	令和6年 1月26日
経済産業大臣意見発出	令和6年 2月 6日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和6年 5月14日
住民意見の概要等受理	令和6年 7月11日
新潟県知事意見受理	令和6年10月10日
経済産業大臣通知発出	令和6年11月 5日

問い合わせ先:電力安全課 一ノ宮、福井、森江、山崎

電話:03-3501-1742(直通)